

## 新庁舎整備事業の進捗状況等について

新庁舎整備事業の進捗状況等について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1. これまでの主な検討経過

|       |     |                     |
|-------|-----|---------------------|
| 平成28年 | 12月 | 新しい区役所整備基本計画策定      |
| 平成29年 | 3月  | 中野区役所の位置の変更に関する条例制定 |
| 平成31年 | 3月  | 中野区新庁舎整備基本設計策定      |

#### 2. 今後のスケジュール（案）について

|      |     |                         |
|------|-----|-------------------------|
| 令和元年 | 8月  | 公告、事業者参加表明              |
|      | 10月 | 技術提案審査                  |
|      | 12月 | 企画提案書審査                 |
| 令和2年 | 1月  | 優先交渉権者の決定               |
|      | 3月  | 契約議決、実施設計着手（15か月間程度を予定） |
|      | 12月 | 中野体育館解体工事着手             |
| 令和3年 | 7月  | 新庁舎建設工事着手（36か月間程度を予定）   |
| 令和6年 | 6月  | 竣工（予定）                  |

#### 3. 新庁舎整備費について

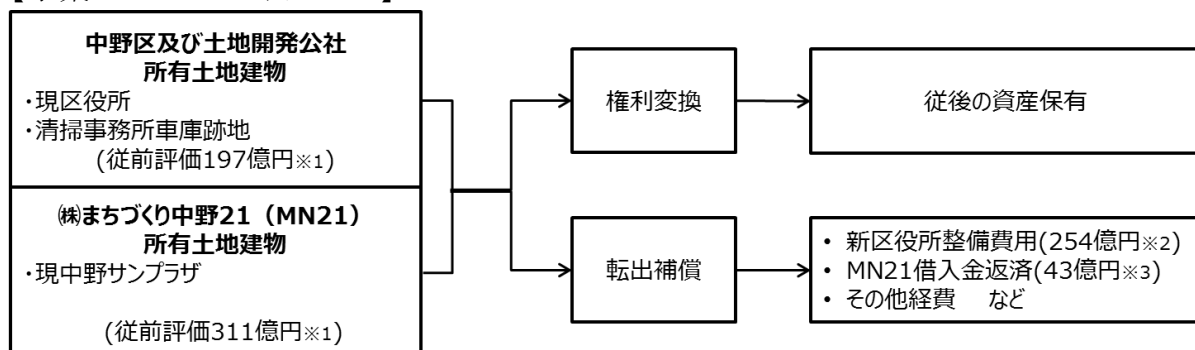
##### （1）整備費（実施設計及び建設工事費）

約280億円（中野区負担分 約254億円、東京都負担分 約26億円）

##### （2）財源

中野駅新北口駅前エリア再整備事業の事業スキームに基づき、区有地等資産を活用することで新庁舎整備費相当額を確保する。一時的な財政負担に対しては、起債の活用及び財政調整基金で対応する。

##### 【事業スキームのイメージ】



※1 従前評価の試算について

- ・土地に係る従前評価は、2018年1月時点の路線価を基準として算定。
- ・建物に係る従前評価は権利変換評価時点（2023年頃）の築年数をもとにした補償基準で算定。
- ・地価は変動するため、現時点で想定される条件での試算となる。最終的には権利変換計画時点での評価額によって決まる。

※2 新区役所整備費用について

- ・「中野区新庁舎整備基本設計について」（平成31年3月7日総務委員会資料）において示した新庁舎整備費約280億円のうち、中野区負担分。

※3 借入金返済金額について

- ・2020年度末現在の想定借入金残高を返済額として仮定。